# 合併処理浄化槽への入れ替えをお願いします

合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽とは違い、トイレ・台所・風呂・洗濯などの生活排水をまとめ て処理し、きれいな水を放流します。町では、各家庭に合併処理浄化槽を設置して、維持管理をす る事業を行っています。料金や申し込み方法など、具体的な内容に関しては、お気軽にご相談くだ さい。



## 今年度の浄化槽設置管理事業の申し込み締切が迫っています!

令和3年度設置予定の浄化槽につきまして、令和4年2月28日 明までに設置予定(浄化槽の工 事が完了するもの)の場合は、12月24日幽までに浄化槽指定工事店\*\*へお申込みをしてください。 ご不明な点はお問い合わせください。

※町設置浄化槽の工事では、町が指定した工事店での工事となります。一覧については町 HP をご覧いただくか、 お問い合わせください。

#### 【注意】

- 1 上記期限後の申し込みの取消しや浄化槽の人槽変更等はできません。
- 2 期限までに申し込みをされない場合、今年度の申請は受付できませんので、お早目に手続きしてください。
- 問 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

## さいたま地方裁判所主催 裁判員ってナニ? 経験者の話を聞いてみよう!



県内在住・在学の方を対象に、裁判所・裁判 員制度及び裁判員経験談の紹介をします。費 用は無料。詳細についてはウェブサイトをご 覧ください。

https://www.courts.go.jp/saitama/about/koho/vcmsFolder\_1756/vcms\_1756/html

日 時 11月26日 14時~16時30分

- ・さいたま地方裁判所 (さいたま市浦和区高砂 3-16-45) ※定員先着35名程度
- ・さいたま地方裁判所熊谷支部 (熊谷市宮町 1-68) ※定員先着 20 名程度

申込み 11月1日(1)~11月24日(水に下記 まで電話でお申し込みください。

問さいたま地方裁判所 総務課広報係 **2** 048-863-8945



### 全国一斉 女性の人権ホットライン 強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連 合会は、全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間として、専用相談電話による相談を 受け付けます。秘密は厳守します。

日 時 11月12日 金~11月18日 休 8時30分~19時 ※11月13日出・14日日は10時~17時

番号 50570-070-810

担当者 | 法務局職員・人権擁護委員

問さいたま地方法務局人権擁護課 **2** 048-859-3507

# 埼玉県最低賃金のお知らせ

令和3年10月1日から埼玉県最低賃金は 時間額 956 円 (引上げ額 28 円) となりま した。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を 定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、 パートや学生アルバイトを含め、県内の事業 場で働く全ての労働者に適用されます。

問 埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205

#### 障害者用駐車場」は 必要な人のために空けておこう

## 

車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障害 者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な 人のための、幅の広い駐車区画のことです。 必要がない人は駐車しない。皆さんのご理解・ ご協力をお願いします。

#### **た**マナーアップキャンペーン強調期間 (11月1日~12月9日)

商業施設等における啓発ポスターの掲示や、店内放 送での呼び掛け等の取組みを実施します。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/ parking.html

問め埼玉県福祉政策課

☎ 048-830-3391 FAX 048-830-4801





